

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目10番14号  
 트레이ダーズホールディングス株式会社  
 代表取締役社長 金 丸 勲

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、きたる平成26年6月20日(金曜日)午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月23日(月曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町一丁目10番14号  
住友東新橋ビル3号館
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第15期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 定款の一部変更の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会の決議通知については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)におけるわが国経済は、安倍晋三内閣が東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて平成25年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」に基づく経済財政運営の始動により、公共投資が底堅く推移するとともに、大企業を中心とした企業収益の改善、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方、海外景気は全般的に弱い回復傾向が続いており、米国経済の回復には底堅さが増してきたものの、米国の金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の減速懸念、ウクライナ情勢をはじめとする世界的な地政学的リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

外国為替市場におきましては、期初、1米ドル=94円台、1ユーロ=119円台で始まった外国為替相場は、平成25年4月4日に日銀の黒田東彦新総裁が発表した「異次元金融緩和策」を受けて円安が加速しました。その後、米国の金融緩和と政策の出口をめぐるバーナンキFRB議長の発言等により一時的に円高に振れる状況はあったものの、平成25年末まで円安傾向が続き、平成25年12月には1米ドル=105円台、1ユーロ=145円台を記録し米ドル、ユーロともに約5年ぶりの円安水準となりました。年明け以降は、アルゼンチン等の新興国通貨の急落や中国の理財商品のデフォルト懸念等を背景にリスク回避の動きが強まり、米ドル、ユーロは1米ドル=100円台後半、1ユーロ=136円台前半まで下落しました。その後、ウクライナ情勢の緊迫化を受けたリスク回避の動きも見られましたが、米国の早期利上げ観測や日本の貿易赤字定着によるドル買い需要に加え、米国株式市場において株価が過去最高値圏で推移するなどリスク選好局面との一進一退が続き、当連結会計年度末は、1米ドル=103円22銭、1ユーロ=142円19銭で終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、子会社トレーダーズ証券株式会社（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）における『みんなのFX』（外国為替証拠金取引）及び『みんなのバイナリー』（外国為替オプション取引）を主軸事業として収益の拡大を図ってまいりました。『みんなのFX』は、上半期に前年同期を上回る収益を確保したものの、第4四半期以降、米ドル/円相場のボラティリティ低下を主因として顧客取引量が減少したことで収益が伸び悩みました。また、『みんなのバイナリー』は、平成25年11月11日に個人向け店頭バイナリーオプション取引の新たな規制に対応した新商品をリリースしましたが、他社とのサービス競争が一層激しくなり、収益は前期を下回りました。

以上の結果、『みんなのFX』及び『みんなのバイナリー』を合計した当連結会計年度のトレーディング損益は前期を234,400千円下回る2,452,740千円（前期比8.7%減）となり、受入手数料を含めた当連結会計年度の営業収益合計は、前期を195,806千円下回る2,565,785千円（前期比7.1%減）となりました。

一方、営業費用は、広告宣伝費を抑えたことで取引関係費が652,751千円（前期比43,922千円減、6.3%減）に減少、取引システムのサーバー切替えによる保守費用（器具備品費）削減等により不動産関連費が968,681千円（前期比19,968千円減、2.0%減）に減少したものの、インドネシアに設立した子会社PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA（インドネシアにおける商品先物取引所取引仲介業）の開業準備、関連会社である株式会社ZEエナジー（バイオマス発電システムの製造及び販売）に対する業務支援、その他業務委託報酬が増加したこと等により、人件費が715,298千円（前期比100,725千円増、16.4%増）に増加しました。以上の結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前期に比べ114,838千円増加し、2,584,505千円（前期比4.6%増）となりました。

営業外収益は、為替差益4,916千円及び投資事業組合運用益9,110千円の計上等により16,381千円（前期比10,326千円、170.6%増）となり、営業外費用は、支払利息51,404千円、資金調達費用56,177千円及び持分法による投資損失10,845千円等の計上により119,978千円（前期比45,858千円増、61.9%増）となった結果、当連結会計年度は経常損失129,317千円（前期比346,176千円減）となりました。

特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入29,449千円等の計上により34,005千円（前期比13,815千円増、68.4%増）となりました。一方、特別損失は、取引所為替証拠金取引である『みんなの365』の取扱いを終了したことによる事業整理損41,090千円に加え、投資有価証券評価損34,412千円を計上したことにより75,502千円（前期比70,008千円増、1,274.2%増）

となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、175,257千円（前期比404,279千円減）の当期純損失となりました。

なお、外国為替取引事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。平成25年9月に『みんなの365』の取扱いを終了したため、前連結会計年度末に比べ顧客口座数が6,293口座減少しております。

#### 外国為替取引事業

顧客口座数	218,265口座	（前期末比	6,293口座減）
預り資産	13,714,130千円	（前期末比	1,263,317千円増）

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、192,111千円であります。その主なものはオンライン外国為替取引システム関連の投資128,278千円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、転換社債型新株予約権付社債の発行により500,000千円、創業家等からの借り入れにより400,000千円（短期借入金）の資金調達を実施いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社トレーダーズフィナンシャル株式会社において、平成25年4月1日を効力発生日として、システム開発及び運用・管理に関する事業並びにそれに附帯する事業をトレーダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社へ承継させる新設分割を行いました。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(a) トレイダーズフィナンシャル株式会社が発行する新株式を下記のとおり取得いたしました。

平成25年 6 月27日	普通株式540株
平成25年 9 月27日	普通株式260株
平成26年 1 月23日	普通株式380株

(b) 平成25年 4 月30日付で、株式会社ZEエナジーが発行する新株式（普通株式210株）を取得し、同日付で同社は持分法適用関連会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第12期 (平成23年3月期)	第13期 (平成24年3月期)	第14期 (平成25年3月期)	第15期(当期) (平成26年3月期)
営 業 収 益	4,275	2,993	2,761	2,565
うち受入手数料	1,616	170	69	97
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	2,521	2,794	2,687	2,452
純 営 業 収 益	4,210	2,985	2,754	2,558
経 常 利 益 (△は損失)	△995	△401	216	△129
当 期 純 利 益 (△は損失)	△2,005	△896	229	△175
1株当たり当期純利益(円) (△は損失)	△84.07	△30.84	5.16	△3.54
総 資 産	16,325	14,166	13,645	14,893
純 資 産	933	424	664	1,044

(注) 平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
트레이ダーズ証券株式会社	2,195百万円	100.00%	金融商品取引業
トレイダーズフィナンシャル株式会社	104百万円	100.00%	投資助言業、広告代理業
トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社	30百万円	100.00%	システム開発及び保守運用

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含む計4社であり、持分法適用関連会社は1社となります。

## ③ その他

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

### ① 競争力の強化

トレーダーズ証券が提供する外国為替証拠金取引『みんなのFX』及び外国為替オプション取引『みんなのバイナリー』を中心として、さらに平成26年5月にリリースしたシステム・トレード機能を搭載する『みんなのシストレ』について、今後も継続的な機能強化と利便性向上に取り組み、スプレッド競争だけではないサービス面での付加価値により他社との差別化を図ってまいります。

### ② 資金調達による財務基盤の安定化

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客分別金信託の受払に伴う立替資金など多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。

また、当連結会計年度末におけるトレーダーズ証券の自己資本規制比率は191.2%となり、一般的に証券会社の財務状況が健全な状況とみなされる200%超の水準（多くの金融機関の融資条件、カウンター・パーティーとの取引条件において、自己資本規制比率が200%を超えていることが条件とされています。）に近づきましたが、未だ安定的に200%超を維持できるまでには至っておらず、当社のファイナンスを通じて同社からの借入金を返済し、固定化されていない自己資本を引き上げることが必要であります。

今後も当社が必要とする規模の資金調達を実現するため、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債などのデット・ファイナンス等可能な限りの資金調達方法を検討し、早期実施に向け全力を尽してまいります。

### ③ 低コスト体制の徹底

競争激化が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題であると認識しております。当社グループにおいては、事業の取捨選択を進め、収益性が見込めない事業から撤退し、設備・人員体制の見直しを図りグループ全体で徹底した合理化を推進することで、損益の改善を図ってまいりましたが、引き続きコスト管理に注力し、更なる低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

### ④ 人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

### ⑤ コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にすること」をグループ経営理念として掲げています。この経営理念を踏まえ、当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員2名（いずれも当社社外監査役）を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。今後も引続き、企業の状況に応じた相応しいコーポレート・ガバナンスの在り方を追求してまいります。

## ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取り組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーからより一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレーダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって業務運営を行ってまいります。また、当社グループは、金融商品取引法に対応した内部統制システムを整備・運用しており、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全に努める一方、更なる業務効率の改善も行っております。

## (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、次の事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業部門	主要商品等
外国為替取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX (外国為替オプション取引) みんなのバイナリー

(注) 外国為替証拠金取引の商品である『みんなの365』は、平成25年9月に取り扱いを終了しております。

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

当社	本社：東京都港区
トレーダーズ証券株式会社	本社：東京都港区
トレーダーズフィナンシャル株式会社	本社：東京都港区
トレーダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
40人	△4人

- (注) 1. 使用人は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 使用人数は、前連結会計年度末に比べて4名減少しておりますが、主として退職等による人員の減少となります。
3. 主要事業であった証券取引事業の大幅な縮小により、特定の事業に区分することができなくなったことから、使用人の事業の区分を行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10人	3人	39.5歳	3.7年

- (注) 1. 使用人は、他社から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 使用人数は、前事業年度末に比べて3名増加しておりますが、主として当社子会社からの異動による増加となります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入残高
楠 ジェイアンドオール	237,800千円
金 丸 貴 行	135,100千円
㈱ 旭 興 産	100,000千円
金 丸 多 賀	100,000千円
㈱ 東 京 ス タ ー 銀 行	19,433千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月1日付で、PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA. (インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州ジャカルタ中央) に47億5千万ルピア (出資比率95%) 出資いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 210,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 54,851,782株  |
| ③ 株主数      | 7,473名       |
| ④ 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社ジェイアンドオール	13,121,800株	23.92%
グロードキャピタル株式会社	6,300,000株	11.49%
株式会社旭興産	3,943,600株	7.19%
金丸貴行	2,028,600株	3.70%
日本証券金融株式会社	1,853,300株	3.38%
金丸多賀	1,152,300株	2.10%
小張淑男	970,000株	1.77%
遠藤栄一	820,000株	1.49%
株式会社SBI証券	623,100株	1.14%
松井証券株式会社	463,200株	0.84%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(14,400株)を控除して計算しております。
2. 平成25年8月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使及び平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割により、発行済株式総数が54,851,782株に変更されております。
3. 平成25年10月1日付で100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
4. 平成26年3月4日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を210,000,000株に変更しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日時点）

		第9回新株予約権
発行決議日		平成25年9月17日
新株予約権の数		2,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 220,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 55円) (注) 1
権利行使期間		平成27年9月18日から 平成30年7月31日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 2,200個 目的となる株式数 220,000株 保有者数 2人

(注) 1. 平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、1株当たりの行使価格を5,501円から55円に調整しており、本号は調整後の価格を記載しております。

#### 2. 行使の条件

- ・ 権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
- ・ 新株予約権の行使は、1回あたり100個を下限として行使しなければならない。但し、残個数が100個に満たないときは当該残個数を下限とする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権
発行決議日		平成25年9月17日
新株予約権の数		17,350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,735,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり5,500円 (1株当たり55円) (注) 1
権利行使期間		平成27年9月18日から 平成30年7月31日まで
行使の条件		(注) 2
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 3,100個 目的となる株式数 310,000株 交付者数 7人
	子会社の役員及び 使用人	新株予約権の数 14,250個 目的となる株式数 1,425,000株 交付者数 37人

(注) 1. 平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、1株当たりの行使価格を5,501円から55円に調整しており、本号は調整後の価格を記載しております。

2. 行使の条件

- ・権利行使の時点において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人でなければならない。但し、当社の都合による使用人の転籍、並びに正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除く。
- ・新株予約権の行使は、1回あたり100個を下限として行使しなければならない。但し、残個数が100個に満たないときは当該残個数を下限とする。

3. 平成26年3月31日時点で、退職等により新株予約権600個が消滅しております。

### ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

平成25年8月1日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保  
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行期日	平成25年8月19日
社債の総額	金500,000,000円
各社債の金額	金12,500,000円の1種
社債に付された新株予約権の総数	40個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求にかかる本社債の発行価額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
転換価額	当社1株当たり4,801円(注)1 (転換価額は一定の条件の下、調整される。)
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から 平成28年8月18日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。

(注) 1. 平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、1株当たりの転換価額を4,801円から48円に調整しております。

2. 平成25年10月21日までにすべての新株予約権が行使されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	金丸 勲	トレイダーズ証券株式会社 代表取締役 トレイダーズフィナンシャル株式会社 取締役 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社 取締役
取締役	中川 明	株式会社Nextop, Asia 社外取締役 株式会社Z Eエナジー 取締役
取締役	新妻 正幸	新妻公認会計士事務所 所長
取締役	小野 三千宏	トレイダーズ証券株式会社 取締役
取締役	川上 真人	トレイダーズフィナンシャル株式会社 取締役 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社 代表取締役
取締役	前田 浩	
常勤監査役	土屋 修	トレイダーズ証券株式会社 常勤監査役 トレイダーズフィナンシャル株式会社 監査役 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社 監査役
監査役	大網 英道	トレイダーズ証券株式会社 社外監査役 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 社外監査役 九段監査法人 代表社員 大網公認会計士事務所 所長
監査役	渡邊 剛	トレイダーズ証券株式会社 社外監査役 有限責任監査法人トーマツ 法人外監事 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 大網英道氏及び渡邊剛氏は、それぞれ社外監査役であります。  
 2. 監査役大網英道氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また長年にわたり会計に係る知識経験を積み重ねております。  
 3. 当社は、社外監査役大網英道氏、渡邊剛氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### ③ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	締 役 （取締役）	6名 （1名）	145,483千円 （－）
監 （うち社外監査役）	査 役 （監査役）	3名 （2名）	20,700千円 （11,400千円）
合	計	9名	166,183千円

- (注) 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役は年額300,000千円（平成17年6月24日株主総会決議）、監査役は年額100,000千円（平成17年6月24日株主総会決議）であります。

④ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役大網英道氏は、九段監査法人の代表社員及び大網公認会計士事務所の所長であります。九段監査法人及び大網公認会計士事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役渡邊剛氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー弁護士であります。アンダーソン・毛利・友常法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役大網英道氏は、 트레이ダーズ証券株式会社及びシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の社外監査役であります。トレーダーズ証券株式会社は当社の完全子会社であり、当社は同社と業務支援契約を締結し、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役渡邊剛氏は、トレーダーズ証券株式会社の社外監査役、有限責任監査法人トーマツの法人外監事であります。トレーダーズ証券株式会社は当社の完全子会社であり、当社は同社と業務支援契約を締結し、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。有限責任監査法人トーマツと当社の間には特別の関係はありません。

(c) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(d) 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役大網英道氏	全体16/25回 定時 9/12回	64.00% 75.00%	全体14/18回 定時 9/12回	77.78% 75.00%
監査役渡邊剛氏	全体21/25回 定時12/12回	84.00% 100.00%	全体17/18回 定時12/12回	94.44% 100.00%

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役大網英道氏は、公認会計士の資格を持つ職業専門家であるほか、金融機関の財務会計に深い造詣を有しており、こうした専門的見地から主として財務会計に係る的確な助言及び提言を行っております。

- ・ 監査役渡邊剛氏は、弁護士の資格を持つ職業専門家であるほか、国内最大手の法律事務所のパートナーとして金融法務を手がけており、こうした専門的見地から主として法律に係る的確な助言及び提言を行っております。

(e) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、社外監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該社外監査役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 明誠監査法人

#### ② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	7,920千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,420千円

- (注) 1. 上記支払額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。  
3. 当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」等を委託し、その対価を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- (a) 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。
- (b) 監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由以外の理由で、解任に値すると判断する場合、及び不再任が妥当であると判断する場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることを取締役会に請求することといたします。
- (c) 取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることといたします。

#### ④ 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会が決議した「業務の体制を確保するための体制」の内容は次のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、「倫理コード」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うのみならず、より高い倫理性をもって価値ある金融サービスを顧客に提供する。
- (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (d) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (e) 外部有識者及び監査役を交えたコーポレートガバナンス委員会を定期的に開催し、企業統治等に係る意見交換等を行う。
- (f) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守した業務運営を行う。
- (g) 法務部門及び外部の法律事務所につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (h) 使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、懲罰委員会による処罰の対象とする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (b) 保存書類は、取締役及び監査役の閲覧要請があった場合、遅滞なく閲覧ができる状態を保つ。
- (c) 情報セキュリティに関する諸規程を定めるとともに、証券子会社のCIO及びシステム管理部が中心となって、当社グループの情報資産の保護及び管理を行う。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (a) 取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (b) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社は、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」「リスク管理基本方針およびリスク管理規程細則」等の社内規程に基づき、リスク管理担当役員の下、監督の下、各部門の役割を明確にしたうえで、リスク管理を実施する。
- (c) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を定める。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (a) 取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

**⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (a) 当社の取締役等が事業を担う子会社の取締役を兼務することにより、当社グループの一体的な事業運営、業務執行を遂行する。
- (b) 当社の取締役等及び当社子会社各社の取締役等による報告会を定期的に開催し、当社グループの事業推進状況や方向性、目標の情報共有を図る。
- (c) 関係会社管理規程に従い、総務部門を主管部署として当社グループの管理を行う。
- (d) 当社の内部監査部門は、法令の範囲内で子会社の内部監査を実施する。
- (e) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それらの評価を行う。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役会は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - (b) 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要な事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役または監査役会に報告する。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - (c) 監査役は、定期的に、また必要に応じて随時、内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (6) 会社の支配に関する基本方針
- 当社は、会社の支配に関する方針や、いわゆる敵対的買収の防衛策等について、取締役会等の会議体で決議してはおりません。
- しかし、リテール向け金融デリバティブ取引に特化した当社グループの事業は、一部の他社にとってはプレミアムが高い可能性があり、企業価値を損ない、株主利益を毀損する買収提案等が行われる可能性を完全に否定することはできません。
- したがって、当社は、平時の経営対策として、株主構成を安定化すること、当社と相乗効果を発揮し得る企業との提携を図ること、IR活動を強化して当社方針に対する投資家の理解を得ること、並びに利益と純資産を向上させて株価を高め、時価総額の増加を図ること等を目指し、これらに取組んでおります。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,158,446</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,468,188</b>
現金及び預金	347,939	預り金	184,063
預託金	12,824,167	顧客からの預り金	176,180
顧客分別預託	12,817,000	その他の預り金	7,883
その他	7,167	トレーディング商品	13,639
短期差入保証金	653,900	受入保証金	12,657,903
外国為替差入証拠金	653,900	外国為替受入証拠金	12,657,903
トレーディング商品	162,020	短期借入金	252,233
その他	170,463	一年以内返済長期借入金	40,000
貸倒引当金	△43	リース債務	63,013
<b>固 定 資 産</b>	<b>729,619</b>	未払法人税等	9,872
有形固定資産	133,154	その他	247,463
建物	28,625	<b>固 定 負 債</b>	<b>378,625</b>
器具及び備品	11,593	長期借入金	300,100
車両運搬具	1,008	リース債務	31,500
リース資産	88,815	退職給付に係る負債	15,146
建設仮勘定	3,110	その他	31,879
無形固定資産	247,705	特別法上の準備金	2,914
ソフトウェア	9,808	金融商品取引責任準備金	2,914
その他	237,897	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,849,729</b>
投資その他の資産	348,759	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	266,295	<b>株 主 資 本</b>	<b>942,208</b>
長期立替金	463,116	資本金	3,270,186
その他	77,896	資本剰余金	2,537,078
貸倒引当金	△458,548	利益剰余金	△4,861,908
繰延資産	5,910	自己株式	△3,148
開業費	5,910	その他の包括利益累計額	84,184
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,893,975</b>	その他有価証券評価差額金	83,439
		為替換算調整勘定	745
		少数株主持分	2,154
		新株予約権	15,699
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,044,246</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,893,975</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	97,786	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	2,452,740	
そ の 他	10,393	
金 融 収 益	4,864	2,565,785
金 融 費 用		6,999
純 営 業 収 益		2,558,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,584,505
営 業 損 失		25,720
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,821	
為 替 差 益	4,916	
還 付 加 算 金	289	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	9,110	
そ の 他	243	16,381
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,404	
資 金 調 達 費 用	56,177	
持 分 法 投 資 損 他	10,845	
そ の 他	1,550	119,978
経 常 損 失		129,317
特 別 損 益		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	29,449	
そ の 他	4,556	34,005
特 別 損 失		
事 業 整 理 損 失	41,090	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	34,412	75,502
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		170,813
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,554	4,554
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		175,368
少 数 株 主 損 失	110	110
当 期 純 損 失		175,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	3,020,186	2,287,078	△4,686,651	△3,148	617,465
連結会計年度中の変動額					
転換社債の転換による新株発行	250,000	250,000			500,000
当期純利益（当期純損失△）			△175,257		△175,257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	250,000	250,000	△175,257	-	324,742
平成26年3月31日残高	3,270,186	2,537,078	△4,861,908	△3,148	942,208

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成25年4月1日残高	42,617	-	42,617	-	4,556	664,639
連結会計年度中の変動額						
転換社債の転換による新株発行						500,000
当期純利益（当期純損失△）						△175,257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	40,821	745	41,566	2,154	11,142	54,863
連結会計年度中の変動額合計	40,821	745	41,566	2,154	11,142	379,606
平成26年3月31日残高	83,439	745	84,184	2,154	15,699	1,044,246

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>195,635</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,043,778</b>
現金及び預金	13,267	預り金	5,566
立替金	2,350	短期借入金	252,233
関係会社短期貸付金	150,500	一年以内返済長期借入金	40,000
その他	29,516	関係会社短期借入金	620,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,385,524</b>	一年リース債務	48,019
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>71,285</b>	未払法人税等	1,642
建物	12,445	未払	11,380
器具及び備品	1,853	未払費用	64,937
有形リース資産	55,977	<b>固 定 負 債</b>	<b>485,486</b>
車両運搬具	1,008	長期借入金	200,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,314,239</b>	関係会社長期借入金	245,000
投資有価証券	6,309	長期リース債務	13,602
関係会社株式	2,193,746	長期預り金	21,588
関係会社長期貸付金	57,500	退職給付引当金	3,151
長期差入保証金	49,997	その他	2,044
長期前払費用	1,714	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,529,265</b>
その他	4,972	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,581,159</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,032,996</b>
		資本金	3,270,186
		資本剰余金	2,537,078
		資本準備金	2,522,479
		その他資本剰余金	14,599
		利益剰余金	△4,771,120
		その他利益剰余金	△4,771,120
		繰越利益剰余金	△4,771,120
		自己株式	△3,148
		評価・換算差額等	3,198
		その他有価証券評価差額金	3,198
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>15,699</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,051,894</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,581,159</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営指導料	545,966	
その他営業収益	1,200	547,166
純 営 業 収 益		547,166
販売費及び一般管理費		673,985
営 業 損 失		126,819
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	746	
償却債権取立益	53,370	
その他	97	54,214
営 業 外 費 用		
支払利息	47,880	
資金調達費	56,177	104,057
経 常 損 失		176,662
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	4,556	4,556
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	99,000	
投資有価証券評価損	34,412	
その他	0	133,412
税 引 前 当 期 純 損 失		305,518
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		306,728

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成25年4月1日残高	3,020,186	2,272,479	14,599	2,287,078	△4,464,391	△3,148	839,724
事業年度中の変動額							
転換社債の転換による株式発行	250,000	250,000		250,000			500,000
当期純利益（当期純損失△）					△306,728		△306,728
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	250,000	250,000	—	250,000	△306,728	—	193,271
平成26年3月31日残高	3,270,186	2,522,479	14,599	2,537,078	△4,771,120	△3,148	1,032,996

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成25年4月1日残高	5,185	5,185	4,556	849,466
事業年度中の変動額				
転換社債の転換による株式発行				500,000
当期純利益（当期純損失△）				△306,728
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,986	△1,986	11,142	9,156
事業年度中の変動額合計	△1,986	△1,986	11,142	202,427
平成26年3月31日残高	3,198	3,198	15,699	1,051,894

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 明誠監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 西 谷 富 士 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 武 田 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 明誠監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西谷 富士夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 武田 剛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

トレイダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 修 ㊟

監 査 役 大 網 英 道 ㊟

監 査 役 渡 邊 剛 ㊟

(注) 監査役 大網英道及び渡邊剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社グループの今後の事業展開に鑑み、当社定款第2条における事業目的として、新たに「環境リサイクル装置、バイオマス発電施設等の製造・開発・販売及び運営管理」、「売電事業」を追加するとともに、記載順の整理、見直しを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(5)【省略】</p> <p><u>(6)</u> 投資に関する評価計算事務および信用審査の受託</p> <p><u>(7)</u> 投資法人の設立および企画に関する業務</p> <p>【現行定款第7号から移動】</p> <p>【現行定款第6号から移動】</p> <p><u>(8)</u> 投資商品に対する投資</p> <p>【現行定款第10号から移動】</p> <p>(9) 【省略】</p> <p><u>(10)</u> 商品先物取引法に規定する商品市場(海外商品市場含む)における取引、並びにその媒介、取次ぎ及び代理</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>【現行定款どおり】</p> <p>(1)～(5)【現行定款どおり】</p> <p>【定款変更案第7号に移動】</p> <p>【定款変更案第6号に移動】</p> <p><u>(6)</u> 投資法人の設立および企画に関する業務</p> <p><u>(7)</u> 投資に関する評価計算事務および信用審査の受託</p> <p>【削除】</p> <p><u>(8)</u> 商品先物取引法に規定する商品市場(海外商品市場含む)における取引、並びにその媒介、取次ぎ及び代理</p> <p>(9) 【現行定款どおり】</p> <p>【定款変更案第8号に移動】</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>【現行定款第14号から移動】</p> <p>【現行定款第18号から移動】</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p> <p>(11)～(13) 【省略】</p> <p>(14) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業</p> <p>(15) 労働者派遣業</p> <p>(16)～(17) 【省略】</p> <p>【現行定款第15号から移動】</p> <p>(18) 書籍等の印刷物、電子出版物及び画像の企画、制作並びに販売</p> <p>(19)～(20) 【省略】</p> <p>2. ～3. 【省略】</p>	<p>(10) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業</p> <p>(11) 書籍等の印刷物、電子出版物及び画像の企画、制作並びに販売</p> <p>(12) 環境リサイクル装置、バイオマス発電施設等の製造・開発・販売及び運営管理</p> <p>(13) 売電事業</p> <p>(14)～(16) 【現行定款どおり】</p> <p>【定款変更案第10号に移動】</p> <p>【定款変更案第19号に移動】</p> <p>(17)～(18) 【現行定款どおり】</p> <p>(19) 労働者派遣業</p> <p>【定款変更案第11号に移動】</p> <p>(20)～(21) 【現行定款どおり】</p> <p>2. ～3. 【現行定款どおり】</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本定時株主総会の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のため1名減員し取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる いさお 金丸 勲 (昭和38年11月3日生)	平成7年6月 ダイワフューチャーズ㈱ (現ひまわり証券㈱) 取締役 平成11年12月 当社 代表取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱(現ト レイダーズ証券㈱) 代表取締役 平成21年1月 トレイダーズ証券㈱ 代表取締役 平成21年3月 当社 取締役 平成21年6月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成21年10月 トレイダーズフィナンシャル㈱ 取締役(現任) 平成22年5月 当社 代表取締役(現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 代表取締役(現 任) 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテク ロジー㈱ 取締役(現任)	214,000株
2	なかがわ あきら 中川 明 (昭和42年6月16日生)	平成12年11月 当社 監査役 平成15年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 取締役副社長 平成18年5月 ㈱ジャレコ・ホールディング (現 ㈱EMCOMホールディングス) 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成23年6月 トレイダーズフィナンシャル㈱ 取締役 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテク ロジー㈱ 取締役 平成25年4月 ㈱Nextop.Asia 社外取締役(現任) 平成25年5月 ㈱Z E エナジー 取締役(現任)	320,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	にいづま まさゆき 新妻 正幸 (昭和45年11月8日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 平成12年1月 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 平成12年4月 公認会計士登録 平成13年9月 当社 経理部チーフマネージャー 平成15年4月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成18年4月 トレーダーズ証券分割準備 (現トレーダーズ証券株) 常務取締役 平成20年11月 新妻公認会計士事務所 所長(現任) 平成21年5月 税理士登録 平成23年6月 当社 取締役(現任) 平成24年5月 トレーダーズ証券株 取締役	297,600株
4	おの みちひろ 小野 三千宏 (昭和33年1月29日生)	昭和55年4月 株協和銀行(現 株りそな銀行) 平成14年4月 KFi株 マネージャー 平成19年11月 当社 内部統制部 平成20年10月 当社 内部監査部 部長 平成22年12月 トレーダーズフィナンシャル株 監査役 平成23年6月 トレーダーズ証券株 監査役 平成24年5月 同社 取締役(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	63,100株
5	かわかみ まさと 川上 真人 (昭和49年1月21日生)	平成18年10月 株アメリカンメガトレンド 代表取締役 平成19年9月 株MJ(現 PLANEX TRADE.COM株) 取締役 平成21年3月 プラネックスホールディング株 取締役 平成21年6月 株MJ(現 PLANEX TRADE.COM株) 代表取締役 平成23年5月 トレーダーズ証券株 取締役 平成24年5月 トレーダーズフィナンシャル株 代表取締役 平成25年4月 トレーダーズフィナンシャルテクノ ロジー株 代表取締役(現任) 平成25年4月 トレーダーズフィナンシャル株 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	-株

- (注) 1. 候補者 金丸勲氏は、当社子会社であるトレーダーズ証券株の代表取締役を務めております。当社は同社との間で業務支援契約を締結して、経営指導、財務業務等の業務支援を行っている他、資金借入等の取引があります。
2. 候補者 川上真人氏は、当社子会社であるトレーダーズフィナンシャルテクノロジー株の代表取締役を務めております。当社は、同社の債務に対する連帯保証を行っている他、資金貸付等の取引があります。
3. その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡邊剛氏が、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、下表のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
わたなべ たけし 渡邊 剛 (昭和42年2月17日生)	平成4年4月 弁護士登録、アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成9年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成13年1月 同 法律事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成18年6月 トレイダーズ証券分割準備株(現トレイダーズ証券株) 監査役(現任) 平成19年6月 監査法人トーマツ 法人外監事(現 有限責任監査法人トーマツ) (現任)	-株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡邊剛氏は社外監査役候補者であります。

3. 渡邊剛氏は、弁護士としての豊富な経験と高い専門性を持つ他、金融法務に関する長期に渡る経験を有しており、外部の視点を持った専門家として社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 渡邊剛氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、渡邊剛氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、渡邊剛氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町一丁目10番14号

住友東新橋ビル3号館

T E L . 03 (4330) 4700



## 最寄駅

- ・都営大江戸線・浅草線 大門駅 (A2番出口) 徒歩3分
- ・都営三田線 御成門駅 (A3番出口) 徒歩5分
- ・JR山手線・京浜東北線、東京モノレール浜松町駅 (北口) 徒歩6分
- ・東京臨海新交通臨海線ゆりかもめ 汐留駅 徒歩9分
- ・JR東海道線 新橋駅 (烏森口) 徒歩12分